

【公印・契印（省略）】

府 益 担 第 5 3 4 号
令 和 8 年 9 月 1 6 日

一般社団法人日本ジュエリー協会
代表者 長堀 慶太 殿

内閣総理大臣
高市 早苗

公益目的支出計画の実施完了の確認書

貴法人から令和8年6月29日付けでされた、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第124条の規定に基づく公益目的支出計画の実施が完了したことの確認の請求について、公益目的支出計画の実施が下記の日に完了したことを確認します。

記

公益目的支出計画の実施が完了した日 令和8年3月31日